

②差別投書・落書き・電話

昨年度版でも報告した福岡県立花町連続差別ハガキ事件が、二〇〇六年度もひき続いて起きている。この連続差別ハガキ事件は、立花町役場に勤務するAさんに部落出身を理由に辞職を迫り、さらには命をも脅かす悪質なものである。二〇〇三年一二月から始まり、Aさんと同町社会教育課長宛てに、これまで一三回、二八通の差別ハガキが送りつけられている。

二〇〇六年八月一九日付でAさん本人に届いた差別ハガキは、これまでと同じ「(立花町) 子ども育成会」を名乗り、「残死見舞 また正月に合いましょう」と書かれ、脅迫はもとより、つぎの犯行を予告している。

年末には、部落出身で町職員Bさんに「次はあなたの番よ」、年明けにはAさんとBさんに「明けま死んでおめでとう」との文面で差別ハガキが送りつけられており、攻撃の対象が広がってきている。

この事件に対して町当局は二〇〇五年、悪質な差別事件として八女警察署をはじめ関係機関や団体と連携して犯人逮捕に取り組み、また県段階では県教育委員会、福岡法務局、(財)県人権啓発情報センターで構成する「福岡県立花町差別はがき事件対策本部」を設置し、問題解決に取り組んでいる。しかし、いまだ犯人逮捕には結びついていない。

J Rでは、東京都(蒲田駅・品川駅)、滋賀県(和邇駅・草津駅・近江八幡駅)、京都府(京都駅・山科駅)、鳥取県(津ノ井駅)等で、悪質な差別落書きが発覚している。

J R蒲田駅差別落書き事件は、二〇〇六年二月三日、駅の利用者から改札口のJ R社員に「本屋ロトトイレに落書きがある」との通報があり、発覚した。性差別、外国人差別、ホームレス差別、部落差別を前提とした悪質な差別落書き事件である。差別落書きの内容はつぎのとおり。

「このたび日本国内における新しい身分制度が制定・施行されました。

- ・特権人間—日本男子一般人
- ・上級人間—中国人・朝鮮人を除く外国人
- ・中級人間—学生
- ・下級人間—日本人の女
- ・人間内—えた、ひにん、ホームレス
- ・人間外—のら犬、のらネコ、ドブネズミ 中国人、朝鮮人
- ・本拾いのコジキ

人間外にも含まれず、しかものらネコ・のら犬よりも身分の下の・本拾いのコジキ・つて一体…なに？」

二〇〇六年一月八日には、J R品川駅構内男性用チップトイレ(和式大便所)の扉裏に「同和 テロリスト 日本人殺す」という悪質な差別煽動を意図した差別落書きが見つかっている。J R京都駅でも、二〇〇六年七月から一〇月にかけて五回の連続差別落書き事件が起こっている。

京都府伏見区の辰己部落内では、二〇〇六年五月二九日、コミュニケーターセンター前の駐輪場、浴場、公園の三カ所で、六月二日にもバス停で、「解同出ていけ」「エッタがほいるふる」「部落民(エッタ)死ね」などの挑戦的な内容の差別落書きが見つかっている。

二〇〇六年五月以降、大阪市の「飛鳥会問題」や京都市・奈良市の部落解放同盟関係者による不祥事がマスコミに大々的に報道された。自己責任を強く求める論調とこれらの報道に刺激されて、各地で解放同盟や同盟員に対する脅迫をともなった差別落書きや投書、電話、インターネットでの書き込みがあいついでいる。

たとえば、二〇〇六年八月三十一日、大阪市人権協会には差別電話や「人権 人権 部落 開勿ママ匡放だの弱者だの被害者だの言ってるくせにやってることはヤクザとつるんで税金食い物にしてるだけだろう 被害者ぶるな……」「部落地帯って結局元ヤクザと組員と準組員しかいないだろう」といった内容のメールが送られてきている。また中央本部や千葉県連、神奈川県連などに「テレビで報道されていることをどう思っているんだ、この『四つ足野郎』……」などと書かれた一〇月三十一日の消印のあるハガキが郵送されてきている。

この他にも、東京都、京都府、鳥取県、香川県、高知県などで連続差別落書きや差別投書事件が起こっている。差別投書・落書き・電話があいついで起こる背景には、被害者が特定されない限り、差別行為への規制や救済は何もできないという現行の刑事法（名誉毀損・侮辱罪）や民事法の根本的な欠陥がある。